

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。めざせ、均等待遇なくその差別！ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

# 県労連第30回定期大会

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 3787  
17年9月12日(火)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。

9月9日(土)10時から長崎勤労福祉会館において、長崎県労連第30回定期大会が開催され、郵政ユニオンからも山田書記長が代議員として出席しました。

大会は里副議長の開会挨拶に始まり、議長に県国公の坂上代議員、自治労連の園田代議員が選出されました。資格審査委員、議事運営委員、選挙管理委員の各委員が任命された後、大場県労連議長の挨拶に移っていききました。  
大場議長は 憲法改悪反対の取り組み アベノミクスによる格差と貧困の拡大 ③組織拡大の取り組みの三点について挨拶されました。続いての来賓挨拶では全労連より川村公務部会事務局長、日本共産党より牧山長崎県委員会常任委員の二名の方に挨拶を頂きました。その後、鳥巢事務局長が、一号議案、二号議案を提案



され、会計監査報告まで行い午前の議事は終了しました。休憩を挟み、午後からは質疑討論へと入っていきま

ここでは10組合22名の代議員の方が発言され、職場のたたかいや、裁判報告、また県労連への要望などの意見も出されました。全ては紹介できないので争議関係を中心に紹介します。  
建交労からは、「おとり運送の裁判は高裁でも不当判決が出たが、労働契約法16条ができて以降、廃業を伴う解雇にたいする最高裁の初の判断となるため、上告することで非常に重要なたたかになる」と報告されました。

公共交通労組からはパワハラでの労働委員会への救済申し立て、また身に覚えのない公金横領疑惑については5月22日に長崎地裁に提訴した報告がされました。



全国一般からの報告では 広告代理店プ ラネットに勤務していた大泉さんが上司からのパワハラと長時間労働で適応障害と診断され、その後解雇されました。大泉さんは会社を提訴し現在たたかっています。この日は原告本人が壇上で支援を求めて挨拶をされました。

郵政ユニオンも労働契約法18条により無期雇用になったアソシエイト社員の現状(雇用期間が無期になっただけで、休暇や手当は現行のまま)と、9月14日に判決が言い渡される郵政労働契約法20条東日本



裁判と先日佐賀地裁で判決が言い渡された佐賀裁判の報告をしました。 休憩を挟み、幹事会のみ

とめの答弁の後採決が行われ、議案、スローガン、大会宣言すべて満場一致で採択されました。その後は役員選挙へと移り、選挙では新役員全員が信任されました。最後は大場議長の団結ガンパロ1で大会は終了しました。

## お知らせ

9月28日(木)18時30分より長崎県労福祉会

館3階大会議室に於いて、残業代ゼロ法案をはじめとする「働き方改革」を斬ると題し、中川拓弁護士が講演されます。もし法案が成立し導入されると私たちの働き方はどう変わるのか?専門家からみたこの法律の問題点を詳しく説明されます。参加費は無料でどなたでも参加できます。興味のある方は組合役員までお尋ね下さい。

## 告示

郵政産業労働者ユニオン長崎中央郵便局支部規約により、第6回支部定期大会を以下のように開催します。

記  
名称：郵政産業労働者ユニオン長崎中央郵便局支部第6回定期大会  
日時：2017年9月24日(日)13時から17時まで  
場所：長崎中央郵便局4階第2会議室  
議題：1号議案、2016年度の活動総括、2017年度活動方針の提案。  
2号議案、2016年度の会計報告、2017年度財政方針の提案

その他、役員選出等、組合員全員参加の大会です。

以上告示します。

2017年9月6日  
郵政ユニオン長崎中央郵便局支部支部長 高口美和子

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。